

◎新潟県告示第1020号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成30年9月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 区域

新潟漁業協同組合の地区のうち旧村上市岩船港漁業協同組合の区域

2 区分

10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業又は10トン未満の漁船により主として底びき網を使用して営む漁業及び10トン以上の漁船による漁業を併せて営む漁業

3 届出年月日

平成30年8月16日